令和元年度ベビーシッター派遣事業　概略図
【平成31年4月～令和元年7月（割引券発行前）の取扱い】

公募団体

企業

ベビーシッター事業者

企業の労働者

割引券使用承認申込・承認

割引券使用承認申込・承認

※サービス利用前に
・使用条件を満たしているか
・事業の利用を予定している企業か
について確認をしてください。

④割引券の申込

①’利用（請負）契約写し提出

⑤手数料の請求

※大企業　180円
中小企業　70円

②’割引券申込

⑥手数料の振込

⑦割引券の発行

⑧割引券の交付

⑪’報告用半券の提出

割引券取扱の申請・認定

※審査手数料7,000円

利用の申込・利用（請負）契約の締結

※利用可能なベビーシッター事業者かを確認してください。

⑪割引料の請求、割引券の提出

①サービスの提供依頼

⑫割引料の振込

②サービスの提供

③利用料金の支払い

※割引券がまだ発行されていないことから、割引券発行までの間は、利用料金全額の支払いをしてください。
※領収書を保存してください。

⑨割引券の提出

⑩割引料金の支払い

※利用者が支払った分について、割引料金の支払いをしてください。